

平成 24 年（2012 年）4 月 24 日

各障害児通所支援事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

自立支援担当課長 高橋 みゆき

### 障害児通所支援に係る地域区分等について

日頃、本市の障がい児福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本年 4 月より、障害児通所支援を実施しておりますが、これらサービスの地域区分及び本市の都道府県等番号は下記のとおりとなりましたので通知します。

つきましては、北海道国民健康保険団体連合会に電子請求を行うに当たり、簡易入力ソフト等に設定する必要がありますことからご留意願います。

#### 記

#### 1 地域区分（札幌市内の事業所）

- (1) 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援  
7 級地
- (2) 児童デイサービスから移行した事業所（主として重症心身障がい児以外の児童を  
通わせる事業所に限る。）

サービス	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度以降
児童発達支援	13 級地	13 級地	18 級地	7 級地
放課後等デイサービス				

※ サービス毎の 1 単位の単価は別紙を参照。

## 2 都道府県等番号

本市で支給決定している利用者については、簡易入力ソフト等に、都道府県等情報として各区役所を設定する必要があります。

本市における各区の都道府県番号等は次のとおりです。

都道府県等番号	都道府県等名称
011015	札幌市中央区保健福祉部
011023	札幌市北区保健福祉部
011031	札幌市東区保健福祉部
011049	札幌市白石区保健福祉部
011056	札幌市豊平区保健福祉部
011064	札幌市南区保健福祉部
011072	札幌市西区保健福祉部
011080	札幌市厚別区保健福祉部
011098	札幌市手稲区保健福祉部
011106	札幌市清田区保健福祉部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部  
障がい福祉課給付管理係 担当：一條  
TEL 011-211-2938 FAX 011-218-5181  
E-mail [sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp](mailto:sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp)

【単位数単価】

障害福祉サービス

コード	サービス種類	地域加算				基準該当
		H24	H25	H26	H27	
		12級地	12級地	17級地	6級地	
11	居宅介護	10.18	10.18	10.18	10.18	8.653
12	重度訪問介護	10.18	10.18	10.18	10.18	8.653
13	行動援護	10.18	10.18	10.18	10.18	
14	重度障害者等包括支援	10.18	10.18	10.18	10.18	
15	同行援護	10.18	10.18	10.18	10.18	
21	療養介護	10.00	10.00	10.00	10.00	
22	生活介護	10.18	10.18	10.18	10.18	
24	短期入所	10.18	10.18	10.18	10.18	
31	共同生活介護	10.24	10.24	10.24	10.24	
32	施設入所支援	10.20	10.20	10.20	10.20	
33	共同生活援助	10.24	10.24	10.24	10.24	
34	宿泊型自立訓練	10.18	10.18	10.18	10.18	
41	自立訓練（機能訓練）	10.18	10.18	10.18	10.18	
42	自立訓練（生活訓練）	10.18	10.18	10.18	10.18	
43	就労移行支援	10.18	10.18	10.18	10.18	
44	就労移行支援（養成施設）	10.18	10.18	10.18	10.18	
45	就労継続支援（A型）	10.17	10.17	10.17	10.17	
46	就労継続支援（B型）	10.17	10.17	10.17	10.17	
52	計画相談支援	10.18	10.18	10.18	10.18	
53	地域相談支援（地域移行支援）	10.18	10.18	10.18	10.18	
54	地域相談支援（地域定着支援）	10.18	10.18	10.18	10.18	
00	移動支援	10.18	10.18	10.18	10.18	

障害児通所支援

コード	サービス種類	地域加算			
		H24	H25	H26	H27
		7級地	7級地	7級地	7級地
61	児童発達支援				
	児童発達支援センター	10.19	10.19	10.19	10.19
	児童発達支援事業所	10.18	10.18	10.18	10.18
	主たる対象が重心	10.23	10.23	10.23	10.23
62	医療型児童発達支援	10.00	10.00	10.00	10.00
63	放課後等デイサービス				
	主たる対象が重心以外	10.18	10.18	10.18	10.18
	主たる対象が重心	10.23	10.23	10.23	10.23
64	保育所等訪問支援	10.19	10.19	10.19	10.19
55	障害児相談支援	10.18	10.18	10.18	10.18

児童デイサービスから移行した事業所の場合

コード	サービス種類	地域加算			
		H24	H25	H26	H27
		13級地	13級地	18級地	7級地
61	児童発達支援	10.18	10.18	10.18	10.18
63	放課後等デイサービス	10.18	10.18	10.18	10.18

市町村番号

コード	請求先
011015	札幌市中央区保健福祉部
011023	札幌市北区保健福祉部
011031	札幌市東区保健福祉部
011049	札幌市白石区保健福祉部
011056	札幌市豊平区保健福祉部
011064	札幌市南区保健福祉部
011072	札幌市西区保健福祉部
011080	札幌市厚別区保健福祉部
011098	札幌市手稲区保健福祉部
011106	札幌市清田区保健福祉部